

○主な御意見

御意見・御質問	回答
① 住民説明会における質疑応答の時間が短い。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、説明会全体の時間について制限せざるを得なかったほか、検証結果の報告に加えて、短期対策の進捗状況についても丁寧に説明をする必要があります、さらに、排水ポンプ車について皆様の関心が高いことを考慮して記述を詳細にしたため、質疑応答の時間を十分に確保することができず、申し訳ございませんでした。 できる限り、多くの参加者の皆様に御質問いただけるよう、1人当たりの質疑応答の時間については制限させていただいておりましたが、質疑がその制限を超える場合があったことは事実であり、今後の説明会運営の改善に向け参考にさせていただきます。 説明会の開始時間については、日中働いている方等も含め、なるべく多くの方に御参加いただけるよう設定させていただいたものです。 また、当日の質疑応答を補完するため、参加者の方から御提出いただきました「御質問・御意見記入用紙」や、メール、ファックスでいただきました御質問に対しましては、個別に回答をさせていただくとともに、住民の皆様全体でこれを共有できるよう、全体の質疑についてウェブサイト上で公表してまいります。
② 行政側の身内同士による検証では不十分である。独立した第三者による再検証をすべきである。	検証委員会における検証に当たっては、客観性を確保することが重要であると認識しており、下水道や河川を専門とする第三者から意見聴取を行っております。 いただいた意見の中には、「平成29年度の出水後に操作手順を見直しているが、その際に河川水位の影響や逆流に対する検討が十分でなかったのかもしれない」や、「多摩川

	の水位がここまで上がるのは、数十年に1回で極めて稀であり、数年に1回の下水道の内水氾濫とは違う考え方が必要と考える。今回のような多摩川の水位が上がるのは数日前から予測できるので、早め早めに対応していくべき」といった内容も含まれており、検証について客観性は確保されているものと考えております。
③ 検証結果のシミュレーションではポンプ車6台が稼働する想定だが、排水ポンプ車が4台では足りないのではないか。5樋管についてどのように配置されるのか。 また、排水ポンプ車と移動式ポンプのそれぞれの排水能力を教えてください。	排水ポンプ車、移動式ポンプは、各排水樋管に1台の配置を基本形としており、移動式ポンプ車の排水能力は6.5m³/min、排水ポンプ車の排水能力は30m³/minとなっております。 排水ポンプ車につきましては、今夏の台風シーズンを見据え、排水樋管ゲート閉鎖時における浸水被害の軽減を目的とし、暫定的な対策として導入に至ったものです。 しかしながら、降雨等の状況により、多くの排水ポンプ車を必要とするケースも想定されることから、国が保有する排水ポンプ車との広域的な連携や円滑な支援の体制についても、検討を進めております。
④ 排水樋管ゲート操作手順の運用について、川崎市は責任を認め、賠償すべきではないか。昨年6月の国交省の通達に従い、その時点で操作手順を見直すべきではなかったのか。	これまで本市といたしましては、多摩川の河川水が逆流するということを解明できておりませんでしたので、内水の排除に重きを置いた操作手順でゲートの開閉について運用してきたところであり、降雨がある又はそのおそれがあるときはゲートの開を維持するという操作手順に則って判断をしたものです。 この運用については、これまで30年以上基準として一定の役割を果たしてきたものであり、これらのことを考慮すると、当時の操作手順を運用の基準として採用していたこと及びその手順に基づいてゲートの操作を行ったことはやむを得ないものであり、本市に法的な責任はないものと考えております。

	なお、昨年の国交省の通知につきましては、河川管理者が管理する施設を対象に出されたものであり、国交省から河川管理者としての市に対して出された通知について、参考送付という形で上下水道局に転送されたものです。
⑤ ゲートへの異物混入に対する対策は実施したのか。	流木等が侵入しないようにゲート周辺に加え、多摩川までの排水水路上部に異物混入防止ネットを設置いたしました。また、逆流が発生する前にゲートを閉める操作手順に見直しを行ったことから多摩川から流れてくる流木等で、ゲートが閉められないという事例はないと考えております。
⑥ 多摩川の浚渫について、国に要望してほしい。	令和2年1月に多摩川流域における今後の治水対策の取組として、関係機関が連携し「多摩川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、推進しております。このプロジェクトでは、河川における対策として、国が令和6年度までの間に、河道掘削や樹木伐採等に取り組む計画となっております。また、多摩川の水位を低下させることは抜本的な対策の一つであることから、河道掘削等による流下能力の向上等について、早期に実施が図られるよう、引き続き、国へ働きかけてまいります。
⑦ 短期的対策では不十分である。中長期対策についての見通しを教えてください。	令和元年東日本台風と同様の降雨及び河川水位においても、浸水被害を最小化することができる中長期対策について、具体化に向けた検討を進めていきます。また、中長期対策は、整備期間が長期にわたることが想定されますので、段階的な整備水準の向上を含めた、効果的、効率的な方策などについて、令和2年度内を目標に検討を進め、市民の皆さま

	まに検討結果などについて、お知らせしていきたいと考えております。
⑧ 排水ポンプ車の訓練は実施しているのか。住民にも公開してほしい。	7月31日、8月5日及び6日に、各排水樋管周辺において、排水樋管ゲートの開閉及び排水ポンプ車の運用に関する公開訓練を実施いたしました。この訓練につきましては、各町会の皆様にも御参加いただいております。 具体的な内容につきましては、①職員による現地でのゲートの閉鎖、②ブルーシートによる堤防法面の養生、③排水ホースの一部敷設、④排水ポンプによる排水作業を映像にて視聴、⑤中部下水道事務所による遠隔でのゲートの開操作等となっております。 また、8月11日には、等々力緑地において、浸水対策の実地訓練を行い、釣池の水位を低下させるために排水ポンプによる排水作業を行っております。 今後につきましても、継続的に訓練を実施し、職員の練度向上を図るとともに、住民の皆様に関心する機会を設けて参ります。

○ 7 月 1 3 日（月） 上丸子小学校

御意見・御質問	回答
1 3 - 1 1. 質疑応答が長すぎる。PM 9 : 0 0 を頭に入れて、司会進行をして欲しい。 2. 資料説明時間（4 5 分）が長すぎる。（事前に資料配布を願う！）※ 9 時終了は早過ぎる（開始時間の前倒し） 3. 各取組対策の実施（予定）日と費用とメリットを明示して欲しい。 4. 概ね、回答内容が乏しい。（弱い）残念ながら納得しがたい。 5. 議員が一人も来ていない？	1. 2. 主な御意見①をご参照ください。 3. 各取組対策の実施（予定）日と費用とメリットにつきましては、以下の通りとなっております。 ○排水ポンプ車の費用とメリット等 【実施日】令和 2 年 7 月 31 日 【費用】253,000,000 円 【メリット】排水樋管ゲート閉鎖時における浸水被害の軽減 ○排水樋管ゲート関係の費用とメリット等 【取組対策】ゲートの電動化、フラップ機構付きゲートの設置（宮内・宇奈根）、異物混入防止効果のあるネットの設置、観測機器の設置、遠方制御化、 【実施日】令和 2 年 6 月 30 日 【費用】583,000,000 円 【メリット】ゲート開閉操作の容易化、内水排除、戸当り部への異物混入防止、迅速な情報収集、河川高水位時におけるゲート操作員の安全確保 4. 回答内容に乏しく、納得しがたいとの御意見につきましては、今後皆様に説明や情報提供をする際の参考とさせていただきます。具体的な御不明点等ございましたら、対応させていただきますので、お問い合わせくださいますようお願いいたします。 5. 説明会につきましては、市の職員が主体となって実施したものであり、開催については市議会議員へ事前に報告しております。

1 3-2 検証委員会を傍聴しました。 1. 上下水道局の方と、河川の方がそれぞれ説明、互いに質問という形式は、結局身内どうしでのやりとりで、問題点を追及しあう姿勢がないと感じました、本当の意味での課題を明らかにする為の第三者委員会が必要だと思います。検証委員会のやり直しを求めます。 2. 又、構成員も非常に不自然だと感じました。何故女性が全くいないのでしょうか。川崎市には、優秀な女性職員がいないのでしょうか。ジェンダー、多様性がいわれる中、とても残念なことだと思います。検証委員会の中で議論された内容が、住民の生活再建を、どう支援するか、という視点が皆無なもの、その為でしょうか？ 3. 有識者も「利害関係がある」なんていう説明が議会で行われるなど、中立感がなさすぎます！	1. 主な御意見②をご参照ください。 2. 現在、本市では、管理職に占める女性職員の割合は22.2%（令和2年4月時点）ですが、技術職が中心の下水道部門には女性の管理職はおりません。浸水被害に関する部署の職員で構成した結果、女性が入らなかったものです。 3. また、4名の学識経験者のうち3名につきましては、過去に本市の機関で委員を務め、報酬を受けとっていますが、報酬の額は市で定めた基準に従い、適正な金額を支払っており、各委員はそれぞれの分野において国の動向や他都市の事例にも精通しており、各専門的知見に基づき御意見を頂いていることから、過去に市の委員を務めていたことで検証の客観性が損なわれることはないと考えております。
1 3-3 私の居住するマンションは1階と地下部分（一部）が駐車場となっています。又、地下部分には水道施設、1階には電源施設があります。 令和元年度東日本台風による排水樋管周辺地域で浸水した建物に居住しています。当マンションの前の市道のマンホール2ヶ所から水が噴出した。マンホールのフタも上ってしまった。 1階部分は、駐車場、電源施設、事務室、エレベーターですが浸水により土砂が堆積し電源施設はなんとか故障にまでは至らず。エレベーターは、室内にも土砂があり、あとかたづけ、修理等、3日程で、稼働する。1階部分の土砂は住民によって、1ヶ所に集め、後日、区役所に連絡。回収された。 浸水翌日（9月13日）11時すぎマンホールの点検に市の係りが違うのでわかりませんの解答で困まったところ。（次の点検力所もあるのですが）にさったところ。車両で）区役所から来たので安心する為に聞いたのですがあまりにもマニュアル通りすぎてビックリ。当然他の件についても、聞きたかったのですが、困まったところ。（居住者個々が区役所に色々、連絡をあとで入れたそうです。）（管理会社は、当マンションに13日午後やっと来た13:00すぎ）地下部分の水道施設は水につかり機会は交換が必要となった。又、駐車場は完全に水没で昇降機も故障。現在（7/13日）でも故障の状態で駐車車輛も数台そのままである。今後、管理会社と交渉して改善する方向ですが、その階に出ると思われる汚染された土砂などを	令和元年東日本台風の大雨による冠水により民有地内に堆積した土砂の回収につきましては、お住まいの地域を所管する区役所の道路公園センターが窓口となっておりますので御相談ください。 浸水翌日11時過ぎに対応した職員について特定はできておりませんが、自らの担当する業務以外の業務の相談であっても後から御連絡する等の適切な対応すべきであると考えられますので、いただいた御指摘を踏まえ、今後の職員の接遇に活かしていきたいと考えております。

どのようにしたらよいかお教えてほしいと思っています。駐車車両10台分のスペースなのでそれなりの土砂があると思うのでこの先とても気になっています。管理会社に連絡をしても、よく理解できないので、困っているところです。個人で聞けることは区役所等に行って聞いているところです。当時は他の地域が大変な状況なので、納得できる解答もなく、今日に至っています。

今、困っている件、まもなく一年を迎え、地下駐車場の汚染土砂の処理をする時、発生する汚染土砂は、どこで処理をしてもらえるのか。又、どこへはこべば処理をしてもらえるのか。又は、あくまでも、当マンションで個人処理をするのか。これから行われる当マンション地下駐車場の浸水処理により意見をいただければと思っています。当マンション管理会社からは、まだ地下駐車場の件での工事の話がないのでその前に知りたいのでお願いします。出来れば回答をいただければと思っています。

○7月14日（火） 上丸子小学校

御意見・御質問	回答
14-1 1. 観測機器のカメラ映像を、役所HPで見られるようにしてほしい。 グレーな部分は上席の判断によるものだと思うので、文章化が困難なことは理解できる。 2. 防災訓練等を見計らい、遠隔制御の流れを住民に見せるのもいい方法だと思う。 3. 再開発で注目されている地域であり、今回の件での対応は、世間でも気にしている。高層マンションの変電設備の課題も浮きぼりになり、建物高層化への警鐘にもなっている。困難な対応だと思うが、対策を打出し、日本をリードする川崎市をアピールしてほしい。	1. 各排水樋管に設置いたしましたテレビカメラ映像等から得られる情報につきましては、令和2年12月末を目途に本市ウェブサイトにより閲覧が可能となるよう、取り組みを進めております。 2. 排水樋管に関する訓練につきましては、ゲートの遠隔操作や排水ポンプ車の運用を、公開にて実施いたしました。 3. 直ちに備えるべき短期対策として、排水樋管ゲートの改良や観測機器の設置、遠方制御化、排水樋管ゲートの操作手順の見直し、活動体制の見直し、内水排除のための排水ポンプ車の導入を実施したほか、ポンプの設置などによる排水機能の向上や、貯留施設の設置による流出量の抑制など、中長期対策の具体化に向けた検討を進めてまいります。また、多摩川の水位を低下させることは抜本的な対策の一つであることから、流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水位の低下に資する取組を進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について、引き続き、国へ働きかけてまいります。
14-2 H29の時にも逆流したのでは？との意見がありましたが、今回のように真剣に検討していれば、昨年の被害は抑えられたと思います。九州の大雨のような災害が今後も想定されますので、中長期の対策を一刻も早く実施して下さい。	平成29年の浸水被害は、前日から降り続いた降雨に加え、明け方に集中的な降雨が発生し、大量の雨水が排水されていたところに、多摩川の水位上昇による影響もあり、排水が困難な状況になったものと考えており、下水管の構造が暗きよであることもあって、逆流については解明できなかったものです。 中長期対策につきましては、主な御意見⑦をご参照ください。

1 4－3 今年は大丈夫なのか？昨年の水の逆流はとまるのか？対応は大丈夫なのか？ 昨年の川の水の汚物による地域対策に困ったので今年は大丈夫なのか？	排水樋管ゲート操作手順につきましては、設置した観測機器から得られる水位や流速・流向の情報を基に操作を行うよう見直しを行いました。新しい操作手順では、多摩川の水位上昇時に排水樋管にて順流が確認できない場合は、ゲートを閉鎖いたしますので、河川水の逆流による堆積物はないものと考えております。
1 4－4 山王町の住民説明会に参加した者です。 今後はかなりの改善がみられそうで皆様の努力に感謝致します。 ポンプ車に関して疑問があり質問させていただきます。 山王について、シミュレーションによると当日の雨量では門を閉めた段階でかなりの効果を発揮しておりポンプ車の効果がよく分かりません。逆に降雨量 300mm では門の開閉に関わらず同じような被害になりそうです。 1. この時にポンプ車を使うとどうなるかのシミュレーション結果はありますか？ 2. それに関連してポンプ車が 1 台という判断はどう下されたのですか？ 3. 回答難しいとは思いますが、何 mm ぐらいまでは耐えられるようになったんですか？ 回答頂けると幸いです。	1. 当時の予報どおりの降雨（時間雨量 50mm、総降雨量 300mm）があった場合における排水ポンプ車の効果を確認したシミュレーションは実施しておりません。 2. 主な御意見③をご参照ください。 3. 山王排水樋管周辺地域につきましては、短期対策の効果をシミュレーションで確認したところ、令和元年東日本台風と同様の降雨（最大時間降水量 22mm）及び河川水位において、床上浸水被害が発生しない結果となっております。
1 4－5 丸子地区の 7 月 1 4 日の説明会に参加しましたが、質問の時間がありませんでしたので、ここに質問を書きます。 今回のマニュアル改訂やポンプ車導入により、台風 1 9 号並の降水と多摩川増水があっても、丸子地区の浸水はなくなるという推定結果に安心しました。しかし、当日の降水量はたいしたことがありませんでしたので、どれくらいの降水まで対応可能であるかについて教えてください。昨年 1 時間あたり 5 0 ミリ以上の降水があることも想定しなければならない状況だと思いますが、その様な激しい雨にも対応出来るのでしょうか。おそらくはポンプ車の能力が限られていますので、限定的な効果しか期待出来ないという回答であろうと予想します。適切な雨量を想定した上で、より安心できる対応が可能になるように、よろしくお願いします。	山王排水樋管周辺地域につきましては、短期対策の効果をシミュレーションで確認したところ、令和元年東日本台風と同様の降雨（最大時間降水量 22mm）及び河川水位において、床上浸水被害が発生しない結果となっております。 また、同地域につきましては、時間雨量 52mm 又は 58mm に対応する下水道整備を行っておりますが、令和元年東日本台風のように多摩川が高水位となる場合には、対応が困難と考えておりますので、引き続き、中長期対策の具体化に向けた検討を進め、市民の皆様に安心していただけるよう取り組んでまいります。

○7月15日（水） 小杉小学校

御意見・御質問	回答
15-1 1. 内容が専門的すぎて判りづらい。普通の人に理解出来る資料にしてほしい。 2. 対策をするとどのように改善するか、具体的に教えて欲しい。 3. 資料の作り直しをして欲しい。（ex. ポンプ車の能力等）	1. いただいた御意見につきましては、今後皆様に情報提供をする際の参考とさせていただきます。 2. 住民説明会資料の「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証結果について」18ページにおいて、短期対策による効果をお示ししており、床上浸水の面積の比較では、山王で床上浸水無し、宮内で約5割減少、諏訪では約4割減少、二子では約9割減少、宇奈根では約5割減少という効果を確認しております。 3. 排水ポンプ車に搭載する排水ポンプは4つあり、ポンプ1つ当たりの排水能力につきましては、7.5立方メートルの水を10メートル上に揚げる能力があり、4つ合わせて30立方メートルの水を排水することができます。これは一般的な小学校の25メートルプールに貯めた水（300立方メートルと仮定）を10分間で排水できる計算になります。 今回いただきました御質問につきましては、上記のとおり、御理解いただけるよう記載させていただいたつもりではございますが、御不明点等ございましたら、重ねて対応させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

○7月16日（木） 東高津小学校

御意見・御質問	回答
16-1 1. P18 短期対策による効果で諏訪はポンプ車2台で4割減少とっているが、これでは対策になっていない。シミュレーションを基準にするなら、10割減少。即ち5台を配置すべきである。 2. シミュレーションの根拠が不十分。 3. 過去のゲートの開閉のデータが公開されていない。公開すべき。	1. 主な御意見③をご参照ください。 2. 浸水シミュレーションのモデル概要や降雨条件及び河川水位条件の設定につきましては、「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係に関する検証報告書」II-101 から105ページに記載しております。また、解析のベースとなるモデルの再現性につきましては、パトロール等で確認した浸水範囲や浸水深、航空写真による浸水後の土砂堆積状況を比較するなど、再現が図られていることを確認したうえで、第三者にも、その妥当性などを確認しております。 3. 上下水道局で保管しているゲートの操作記録によると、平成19年9月7日に諏訪排水樋管において、以下の通りゲート操作を行っております。 AM6時52分閉（田園調布（上）8.45m） AM9時37分開（田園調布（上）8.35m） なお、昭和57年9月20日の第4回川崎市議会の議事録に8月2日の4時30分に水門を閉鎖した旨の記載がございます。
16-2 説明会、おつかれさまでした。 説明会の際に質問した回答で、最大流出量は52mm/hの雨量での値でみるとのことでしたが、最近の九州の長雨のように、連日、雨が降り続けば、地下水位がどんどん上がり、雨水の地下への浸透など期待できず、流出係数は、1.0に近くなってしまいます。安全側に考えれば、排水の設計基準の見直しが必要となっているのが現状の姿だと思います。 市街地の流出係数は0.6～0.9ですが、安全に考えれば0.9で計算すべきと考えます。 以上は、意見ですが、その他質問は添付いたしましたので宜しくお願い申し上げます。	1. 重点化地区につきましては、排水区ごとの浸水実績などを考慮し、浸水被害の大きさと起こりやすさから、浸水リスクが比較的高いと評価された地域を位置付けております。この評価により、山王排水樋管を含む丸子その1排水区については重点化地区に位置付け、すでに10年確率降雨にグレードアップした施設整備を実施しております。なお、重点化地区以外で発生している局地的な浸水箇所につきましても、浸水原因となる地形的な特性など、個別の状況を踏まえた対策を推進しております。低地部を有する排水樋管周辺地域につきまして

ページ	II-6	II-8	II-10	II-12	II-14
排水樋管	山王排水樋管	宮内排水樋管	諏訪排水樋管	二子排水樋管	宇奈根排水樋管
排水区面積	177.1ha	311.0ha	235.0ha	60.0ha	126.0ha
最大流出量	11,122m ³ /s	15,861m ³ /s	12,690m ³ /s	4,440m ³ /s	7,800m ³ /s
排水管 縦	2.43m	3.24m	2.97m	1.60m	2.16m
排水管 横	1.5m	1.9m	1.7m	1.8m	1.3m
構造	2連	2連	2連	1連	2連

時間最大流出量	40,039.2m ³ /hr	57,099.6m ³ /hr	45,684.0m ³ /hr	15,984.0m ³ /hr	28,080.0m ³ /hr
最大流出量から排水区雨量	22.61mm/hr	18.36mm/hr	19.44mm/hr	26.64mm/hr	23.40mm/hr
排水区時間30mm雨量	88,550.0m ³ /hr	155,500.0m ³ /hr	117,500.0m ³ /hr	30,000.0m ³ /hr	60,000.0m ³ /hr
排水区時間100mm雨量	177,100.0m ³ /hr	311,000.0m ³ /hr	235,000.0m ³ /hr	60,000.0m ³ /hr	120,000.0m ³ /hr
5年確率降雨時間52mm雨量	92,092.0m ³ /hr	161,720.0m ³ /hr	122,200.0m ³ /hr	31,200.0m ³ /hr	62,400.0m ³ /hr
10年確率降雨時間58mm雨量	102,718.0m ³ /hr	180,350.0m ³ /hr	136,300.0m ³ /hr	34,800.0m ³ /hr	69,600.0m ³ /hr
既往最大降雨時間98mm雨量	173,558.0m ³ /hr	304,780.0m ³ /hr	230,300.0m ³ /hr	58,800.0m ³ /hr	117,600.0m ³ /hr

時間最大流出量流速	1.526m/s	1.288m/s	1.257m/s	1.542m/s	1.380m/s
-----------	----------	----------	----------	----------	----------

質問：

1. ページII-2にある重点化地区になぜこれらの地域が指定されていないのか？指定される見込みはあるのか？重点地区に指定されると何が変わるのか？
2. 国の「下水道浸水被害軽減総合事業」の要件を満たす地区とは川崎市ではどこの地域か？
3. 上記のすべての樋管では、時間最大排水量が降雨量50mm/hを賄えないが、どのように排水するのか？
4. 既往最大降雨時間98mm雨量への対応はどのように考えているのか？現状の土地利用区分面積で最大流出量は？
5. 防災無線など台風の際には窓を閉めるので役に立たない、ゲートを閉めるなどの情報を防災ラジオの配布で対応して欲しい！ネット弱者がいることを忘れないで欲しい。

は、局地的な浸水対策に位置付け、課題解決に向けた取組を進めてまいります。

2. 国の「下水道浸水被害軽減総合事業」の要件は、「駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、一定の浸水実績や浸水想定がある地区（例えば、過去10年間に3回以上の浸水実績があり、当該浸水の延べ面積が1.5ha以上である地区）」「過去10年間の延べ床上浸水被害戸数が50戸以上、延べ浸水被害戸数が200戸以上で、床上浸水回数が2回以上発生し、未解消となっている地区」「内水浸水シミュレーションにより被害が想定される地区のうち、床上浸水被害戸数が50戸以上、浸水被害戸数が200戸以上想定される地区」などであり、本市の重点化地区のうち要件を満たし、対策を実施している地区は、宿河原地区、登戸地区、大師河原地区、宮崎地区、丸子地区、三沢川地区、土橋地区となっております。
3. 山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の各排水樋管につきましては、下水道施設計画における時間雨量52mmに対応した流下能力を有しておりますが、内陸側の降雨がある状況において、河川が高水位となり、排水樋管ゲートを閉鎖した場合は、雨水が低地部に滞留し浸水が発生することから、暫定的な対策として排水ポンプ車による排水を実施するとともに、引き続き、中長期対策の具体化に向けた検討を進め、市民の皆様にご安心していただけるよう取り組んでまいります。
4. 浸水リスクが比較的高いと評価された山王排水樋管を含む丸子その1排水区などの重点化地区の一部について、既往最大降雨（時間雨量92mm）においても床上浸水とならない対策を推進しております。なお、現

	状の土地利用区分面積での最大流出量は算出しておりません。 5. 一部自治体で使用されている防災ラジオは、コミュニティ FM 放送局の放送を利用し、緊急情報の配信時に放送に自動で割り込む仕組みです。このため、設置場所の電波環境等によって、動作が不安定な場合もあり、市として導入を検討するには至っておりません。
16-3 今回の浸水については明らかに人災だと思う。同じ多摩川流域でも東京都はきちんとしたシステムで樋水管の管理をしているのに比較しても諏訪排水管などは昔ながらの手作業システム（私の子供のころと同じ）だったと思う。今回の取組み（排水管の改善、ポンプ車の配置）でこれからも予想されている水害に対応できるのでしょうか。諏訪1～2丁目は今までも何回も浸水に悩まされてきました。その事例をそのまま対策をたてずに、放っておいたことが今回の大規模水害につながったと思います。（諏訪地区は土地がとても低いのです） 台風シーズンが来るたびに心配です。（我が家にはまだ幼い孫もいます。）→この気持ちを解ってください。 1. ポンプ車の数が少なすぎます。この数では対応できません。 2. 排水管の開閉作業の訓練はしていたのでしょうか。前回の説明会では記録にないとのことでしたが。	1. 主な御意見③をご参照ください。 2. ゲートの操作訓練については、令和元年7月23日に実施しております。 今年度においても、7月31日、8月5日及び6日に、各排水樋管周辺において、排水樋管ゲートの開閉及び排水ポンプ車の運用に関する公開訓練を実施いたしました。また、8月11日には、等々力緑地において、浸水対策の実地訓練を行い、釣池の水位を低下させるために排水ポンプによる排水作業を行っております。今後につきましても、継続的に訓練を実施し、職員の練度向上を図ってまいります。
16-4 1. 長期的に見て、地下に貯水池を作って欲しい。（予算がないのでしたら地方債等発行して） 2. 樋口管ゲートについて、水位ウンヌンより（19号の件を参考に）ゲートを閉め、ポンプで排水して欲しい。ポンプ車1台（ホース4本）で大丈夫？ 3. 排水樋管ゲートを閉める時、流木等で閉められないと云う事はないのでしょうか。（九州の現状を見て）	1. 貯留施設の設置による流出量の抑制や、ポンプ施設の設置などによる排水機能の向上などにつきましても、中長期対策の具体化に向けた検討を進める中で、対策手法の一つとして検討してまいります。 2. 主な御意見③をご参照ください。 3. 主な御意見⑤をご参照ください。
16-5 1. ポンプ車が来ましたら地域の人に、みせて下さい 排水の様子を見学させて下さい 2. 諏訪幼稚園の所が一番低い所なのでそこは台風のたびに水が上るので、何とかならないのか。	1. 主な御意見⑧をご参照ください。 2. 諏訪排水樋管周辺地域における短期対策につきましては、既に排水樋管ゲートの改良や操作手順の見直し等を実施したほか、引き続き、中長期対策の具体化に向けた検

	討を進め、市民の皆様に安心していただけるよう取り組んでまいります。
16-6 緊急対応については大旨理解できました。人間は自然には勝てません。できる限り対応して下さい。 1. 側溝・道路脇の花壇の泥の堆積がまだまだあります。遊歩道のつつじ・さつきの手入れが町会として出来ない。対応して頂きたい。 2. 中長期計画について 具体的にそして、進捗状況をネット・市政便り・川崎市水道広報等に報告してもらいたい。 計画作成図・工事完了時等の時機を判断して住民説明会を開催して欲しい。	1. 御質問いただきました泥の堆積につきましては、高津区道路公園センターから後日個別に対応させていただきますので、御連絡をお待ちください。 2. 中長期対策につきましては、住民の皆様の御理解を得ながら進めていく必要があると考えておりますので、今後も中長期対策の情報を住民の皆様に発信するのと併せて、御意見をうかがう仕組みについて検討してまいります。
16-7 7月16日東高津小学校での説明会に参加致しました。今年も台風シーズンに近づきつつあります。万全の体制構築をお願い致します。 <要望事項>ポンプ車の増車について 多摩川の水位上昇による逆流防止のためには水門の閉鎖が必要ですが、これによる内水氾濫を防ぐには、ポンプ車による排水が必要不可欠です。説明会では現状ポンプ車は4台しかなく、昨年並みの台風の場合、対応が非常に難しいと言わざるを得ません。ポンプ車を早急に増車し、十分な排水ができるように要望致します。	主な御意見③をご参照ください。
16-8 1. 排水樋管ゲート操作手順の誤りに対する責任を明らかにすべき。「順流は全開、逆流は全閉」という国交省の方針を長年、無視し、「降雨がある場合（中略）全開維持」という不適切な判断基準が今回逆流を生じ、被害が甚大となったことは明らかである。昨年6月の国交省の通達を無視し、操作手順の見直しをしなかった川崎市の責任を認めるべきである。 2. これまでのゲート開閉の記録・データを公開すべきである。資料P.3（多摩川水位）表にある、昭和49年以降のデータ①ゲートの開閉の有無②水位③降雨量④逆流の有無 etc 3. 浸水シミュレーションの計算条件と概要の数値を明示すべき。（検証資料Ⅱ-101/10-2）は、あいまいで、結果は住民の体験値が違う。 ①降水量②湛水量③排水能力の数値を少なくとも明示すべき。	1. 主な御意見④をご参照ください。 2. 上下水道局で保管しているゲートの操作記録によると、平成19年9月7日に諏訪排水樋管において、以下の通りゲート操作を行っております。 AM6時52分閉（田園調布（上）8.45m） AM9時37分閉（田園調布（上）8.35m） なお、昭和57年9月20日の議事録に8月2日の4時30分に水門を閉鎖した旨の記載がございます。 3. シミュレーションに用いた流出解析モデルのソフトウェアは「InfoWorks ICM」であり、「流出解析モデル利活用マニュアル」（2017年3月公益財団法人日本下水道

4. 排水ポンプ車を5台にすべき。P18の短期対策は「約4割減少」とあるが、これでは対策と言えない。「10割減少」を目指すのが当たり前である。2台で4割なら、単純計算で、5台で10割減少すべきである。 5. 独立した第三者による検証をすべき。今回の検証報告の内容は、専門家の知見を入れたといっても、必要なデータ（上記の通り）が提示されていないので、まともな検証とはとても言えず行政側による「お手盛り検証」と言わざるを得ない。 ※「不都合な事実・真実」を隠蔽せず、データを開示し、改めて、「検証報告」の検証を独立した第三者で行ってほしい。以上	新技術機構）において対象とされている一般に市販され使用実績も多いソフトウェアのひとつです。また、シミュレーションに使用した主な数値条件は検証報告書に記載したとおりであり、その他詳細な数値条件としまして、地表に降った雨が管きょへ流入する割合である流出係数を0.65から0.70の範囲で設定、降雨がどれくらい遅れて管きょへ流入するかを計算する係数であるルーティング値を1.0で設定、水理構造物の水の流れやすさを表す係数である流量係数を0.6または1.0で設定しております。なお、解析のベースとなるモデルの再現性につきましては、パトロール等で確認した浸水範囲や浸水深、航空写真による浸水後の土砂堆積状況を比較するなど、再現が図られていることを確認したうえで、第三者にも、その妥当性などを確認しております。このほか、降水量につきましては検証報告書Ⅱ-102、湛水量は検証報告書Ⅱ-108（山王）、Ⅱ-114（宮内）、Ⅱ-118（諏訪）、Ⅱ-122（二子）、Ⅱ-126（宇奈根）、計画時間雨量52mmにおける最大流出量は、検証報告書Ⅱ-6（山王）、Ⅱ-8（宮内）、Ⅱ-10（諏訪）、Ⅱ-12（二子）、Ⅱ-14（宇奈根）に記載しております。 4. 主な御意見③をご参照ください。 5. 主な御意見②をご参照ください。
16-9 7月16日の住民説明会（諏訪）について： 1. 排水樋関ゲート操作手順改正に対する責任： 「順流は全開、逆流は全閉」という国交省の方針を長年無視・軽視し、「降雨がある場合（中略）全開維持」という（東京の手順と異なる）川崎市独自の不適切な判断基準が今回「逆流」による甚大な浸水被害になったことは明らかである。本来、遅くとも昨年6月の国交省の通達「順流は全開、逆流は全閉」の再確認に従って操作基準を改正すべきであったがにそ	1. 主な御意見④をご参照ください。 2. 平成19年9月7日に諏訪排水樋管において以下の通りゲート操作を行っております。 AM6時52分開（田園調布（上）8.45m） AM9時37分開（田園調布（上）8.35m） 3. シミュレーションに用いた流出解析モデルのソフトウェアは「InfoWorks ICM」で

れを無視し、操作手順を見直さなかったことにより生じた今回の結果責任を明らかにすべきである。 2. 過去の「排水樋管ゲート開閉の実績データの開示： 昭和49年以降の実績データ・ゲート開閉・水位・降雨量・逆流の有無・判断基準等を公開（氾濫注意水位に達した災害全て）すべきである。検査報告書には行政の「過去に内水氾濫が生じた」という漠然としたことばだけで、実際の状況が把握できず検証のしようがない。 3. 浸水シミュレーションの計算条件と概要の計算根拠数値を提示すべき： （検証資料Ⅱ-101/10-2）は曖昧で、しかもシミュレーション結果は住民の経験値と乖離がある。（机上の論理であり、ゲートの開閉に関わらず浸水被害は変わらないという行政側の都合により結果になっている）？降水量？湛水量？排水能力等計算根拠の数値を示さなければシミュレーションの信憑性は検証できないし、シミュレーションの結果を受け入れることはできない。 4. 排水ポンプ車の増加： 短期対策に諏訪はポンプ車2台で「約4割減少」と記しているが、これは残り6割は「浸水被害」を免れないという意味で「対策」とは言えず、むしろ住民感情を逆なでするものであり、到底受け入れられない。（浸水被害にあった住宅はやつといまりフォームして復旧したばかりである）。もしシミュレーション結果が仮に正しいという自信があるのなら、単純計算で5台に増加し、10割減少を目指さなければ「対策」とは言えないからである。 5. 独立した第三者による検証を要望： 今回の検証報告の内容は、スピードを優先したとはいえ、必要なデータが提示されていないので、行政側の「お手盛り検証」と言わざるを得ない。たとえ不都合な事実であっても隠蔽せず、正しいデータを開示し、今回の「検証報告」の再検証を「独立した第三者」で行うべきである。以上	して、このソフトウェアにつきましては、 「流出解析モデル活用マニュアル」 （2017年3月公益財団法人日本下水道新技術機構）において対象とされている一般に市販され使用実績も多いソフトウェアのひとつです。また、シミュレーションに使用した主な数値条件は検証報告書に記載したとおりでして、その他詳細な数値条件としまして、地表に降った雨が管きょへ流入する割合である流出係数を0.65から0.70の範囲で設定、降雨がどれくらい遅れて管きょへ流入するかを計算する係数であるルーティング値を1.0で設定、水理構造物の水の流れやすさを表す係数である流量係数を0.6または1.0で設定しております。なお、解析のベースとなるモデルの再現性につきましては、パトロール等で確認した浸水範囲や浸水深、航空写真による浸水後の土砂堆積状況を比較するなど、再現が図られていることを確認したうえで、第三者にも、その妥当性などを確認しております。このほか、降水量につきましては検証報告書Ⅱ-102、湛水量は検証報告書Ⅱ-108（山王）、Ⅱ-114（宮内）、Ⅱ-118（諏訪）、Ⅱ-122（二子）、Ⅱ-126（宇奈根）、計画時間雨量52mmにおける最大流出量は、検証報告書Ⅱ-6（山王）、Ⅱ-8（宮内）、Ⅱ-10（諏訪）、Ⅱ-12（二子）、Ⅱ-14（宇奈根）に記載しております。 4. 主な御意見③をご参照ください。 5. 主な御意見②をご参照ください。
16-10 下記についてご回答をお願い致します。 1. 検証委員会の報告では、各ゲートを15時（諏訪は12:40）の逆流前に閉めた浸水シミュレーションの結果と実際の浸水エリアとを比較されゲートを開けていたことの正当性を主張されていましたが、今ごろになり逆流と	1. 主な御意見④をご参照ください。 2. 諏訪排水樋管では、副ゲートの操作に必要な設備を地上部に設ける用地がなく、道路上に設備の設置もできないことから、角落し室としております。

同時に閉めたシミュレーション結果を出し、今度は工事の正当性を主張されていましてね。やはり逆流発生のタイミングにゲートを閉めていれば、私たちの被害は少なかったはずですよ。その市の過失について謝罪してください。個人的には訴訟までは考えていません。今後真剣に取り組んでいただけたらそれでよいと思っています。しかし、相変わらず自分たちのミスを謝罪しない川崎市長、上下水道局は信用できません。ゲートを閉めなかったことだけでなく、昨年6月の国交省の通達を無視したこと、過去に何度も諏訪幼稚園付近は浸水しているのに放置してきたこと、今からでもいいので過失を認め、私たちに謝罪してください。

2. 諏訪は副ゲートがなく、フラップ機能がないようですが、なぜ副ゲートがある樋管とない樋管があるのでしょうか？ないのは弱点になるのでしょうか？また、二子などは樋管が川原の下を流れているようですが、諏訪はむき出しです。この違いと諏訪に弱点があればその対策を教えてください。
3. ゲートは水位計で逆流を感知したら自閉し、順流の場合は遠隔で開ける、停電の場合は現地で職員の方が手動で開閉する、という認識でよろしいでしょうか？
4. カメラや水位計は停電した場合、何時間持つのでしょうか？逆流前に停電した場合、台風19号のような暴風雨のときに手動でゲートを閉めることは不可能ではないのでしょうか？停電時にどのように手動で開閉するのかについて教えてください。
5. ゲートにゴミが入らない対策について詳細を教えてください。
6. 上下水道局の活動体制の見直しをしていただいたのはよかったですが、警察・消防との連携についてタイムラインを作成し共有されていますか？また、警察・消防との実施訓練は行う予定はありますか？訓練は必ず行うようにしてください。
7. 警察・消防との役割分担について、上下水道局の現場職員の方は住民へ避難誘導するよりゲートの開閉に専念し、避難誘導は消防や警察にお願いしていただきたいのですがいかがでしょうか？
8. 台風想定で活動体制の見直しをされていますが、ゲリラ豪雨や夜間、休日の体制についても確認させてください。また、電車が止まった場合、職員の方はどうやって現場に駆けつけるのか確認させてください。
9. 台風19号に諏訪に配置されたポンプ車は全く役にたらず1~2時間で退散しましたが、新たに導入するポンプ車はそれよりも大型ですか？昨年使用したポンプ車と新たに購入したポンプ車の仕様を公開してください（メーカーも知りたいです）。
10. 浸水した地区は5ヶ所あり、購入したポンプ車は4台だけですが、諏訪に配置される2台は新しい大型車両2台なののでしょうか？当然諏訪には最

今回ゲートの改良工事を行った副ゲートのある排水樋管につきましては、水位差により自動で排水できるようフラップ機構付きゲートに改良を行ったところです。

今後につきましては、より効果的に内水排除ができるよう、中長期的対策としてフラップ機構付ゲートの設置について、検討を進めてまいります。

排水樋管下流部にある水路は、維持管理を容易に行えるよう開きよとしておりますが、二子排水樋管では、暗きよ構造とし水路上部はグラウンドとして利用されております。

水路部の開きよは、暗きよと比較して異物が入り込み易いことから、異物混入防止用にネットを設置し、既に対策を実施しております。

3. ゲート操作につきましては、水位計や流向流速計の観測情報を基に、中部下水道事務所長が開閉を判断し、職員が現地にて電動化したゲートの操作を行うことを基本としております。

また、職員が現地にてゲート操作を行えない場合は、ゲートの開閉を遠隔操作により行います。

4. 停電時に備えバッテリーを設置しており10分間電力の供給が可能です。また、可搬式発電機による電源供給を内陸側から出来るようにしており、操作員がゲートに近づけない状況になった場合等は、中部下水道事務所から操作が可能になっております。

5. [主な御意見⑤](#)をご参照ください。

6. 警察・消防との連携についてですが、川崎市で作成した台風の接近・上陸に伴う洪水発生時のタイムラインには、台風の上陸前から警察へ協力体制の確認及び調整員の派遣要請を行うことになっており、消防に

初から２台待機されますよね？いつの時点で、諏訪には何台待機で、どの時点で応援車両を頼むのか、応援車両はどこから何分で駆けつけるのか、確認させてください。諏訪にはポンプ車２台では到底足りないとわかっているのに、なぜ２台しか配置予定がないのか教えてください。諏訪幼稚園付近のマンションは１階の天井まで浸かりました。またそのような被害を出すおつもりですか？ 11. ポンプ車の実施訓練については職員の方の異動もあるため毎年必ず実施訓練を行い、住民に公開してください。５ヶ所の地区全てで訓練が必要ですので、今年の台風シーズンまでに必ず実施訓練を行ってください（同時に行えば１日で終わります）。 12. 小河内ダムの事前放流が可能になりましたが、その情報は私たちにはどのように知らせていただけますか？また、多摩川が増水している時に、緊急放流をされると川崎市はまた水没します。放流のタイミングについて川崎市はどのように都と交渉されるのでしょうか？（台風１９号の時のような受身では困ります。） 13. 台風１９号の時は職員の方がタイムリーに現場におらず、浸水地区は放置状態でした。また同じようなことがないよう、職員の方が退避する場合は浸水地区付近の小学校・幼稚園・賃貸マンションの高層階などを使用し、現地から離れないでいただきたいです。遠隔操作を過信せず、停電想定で体制を検討してください。 14. 多摩川の中洲・川底の掘削作業を早急に実施してもらうよう国に強く交渉してください。国がやらないのであれば川崎市自ら掘削してください。 15. 浸水地区全ての側溝清掃を完了させてください。台風接近前には下水道内も再度清掃してください。側溝はいまだに柵に泥が溜まっています。土砂が道路に残っているため、側溝や下水道内に泥が侵入しています。いつまでに清掃作業を完了するかお知らせください。 16. スマホやパソコンを持たない高齢者のために防災ラジオなど緊急連絡の手段を早急に作ってください。台風１９号のときは町会の方が一軒ごとと電話をしていました。避難できなくなり大変危険なため、行政から直接住民全てに連絡が伝わるよう対策をお願い致します。 17. 大規模開発だけでなく、中規模マンション、個人住宅等にも雨水浸透施設の設置を促進させてください。道路のアスファルトを水が浸透しやすいものに変えるなど、あらゆる対策を実行してください。既存の公立学校の校庭や公園は早急に貯水槽の設置を行ってほしいです。温暖化が加速する中で浸水地区の建築許可の制限も検討すべきではないでしょうか？また、流域治水対策の具体的な計画の内容、実行期日を早急に決定し、公開してください。各部署が集まり治水対策のプロジェクトなどを立ち上げリーダ	つきましては、川崎市に災害対策本部等が設置された場合、本部に調整員が派遣される体制を取っております。警察・消防から派遣された調整員を通じて、災害等の情報を共有して迅速な対応が取れるよう努めてまいります。 また、令和元年東日本台風の検証を踏まえ、今後の台風襲来に備えるため、本年７月に、同規模の台風の到来を想定した図上訓練を消防を含め全庁的に実施し、施設対応や庁内連携による情報収集と発信、避難所開設、市本部体制による指示命令等の確認を行いました。今後におきましても、風水害を想定した訓練について継続して実施してまいります。 7. 消防職員、区職員、消防団員、警察官等及び自主防災組織等と連携を密にし、組織的に避難誘導を行うよう取り組んでまいります。 また、上下水道局では、台風時等での活動として排水樋管の操作や排水ポンプ車の運用などを行い、併せて観測機器から得た水位情報などを「メールニュースかわさき」にてお知らせいたします。 8. 夜間・休日などの活動体制につきましては、各所属内及び各所属間の連絡体制を定めており、これを活用し必要な活動体制を構築いたします。 また、公共交通機関が動かないおそれがある場合には、事前参集を行ってまいります。 9. 10. 主な御意見③をご参照ください。 11. 主な御意見⑧をご参照ください。 12. 災害時は気象情報や河川の水位情報、本市の避難情報など、様々な機関が発表する情報が錯綜する中、正確な情報を伝達することが重要であると認識しております。小河内ダムの放流情報につきましては、降雨
--	--

一を決め、役割と責任をしっかりと果たし、早急に計画を進めていただきました。 18. 多摩川の川原の下に川崎市の費用負担で海まで続く貯水槽を作る、という案は難しいのでしょうか？以前国交省に確認したところ、川崎市さんが国に提案されればよいのでは？と言われました。ぜひ積極的な姿勢で川原に限らず、貯水槽設置を進めてください。 19. 川崎市は東京都に比べて公園が少ないため、公園を増やしていただきたい。公園は全て貯水槽にしてください。 20. 中長期計画はいつできますか？100 ミリ/h の豪雨に対応可能な下水道を早く整備していただきたいです。諏訪ポンプ場設置の計画はできていますか？土地取得にあたり、土地オーナーにメリットのある策を検討されていますか？用地取得と建築費用の予算取りの進捗について教えてください。 21. 人事異動で職員のメンバーが代わっても過去の災害について必ず引き継ぎを行い、新たに発生した災害に対して経験を活かせるようにしてください。被災直後の説明会では過去の被害について把握されていませんでした。今後はどのように過去の災害を市の中で引き継いでいくのかお聞かせください。 22. 他自治体のように市の治水対策の詳細を HP に掲載してください。自信を持って掲載できる取り組みを行ってください。 以上、ご回答をよろしくお願い致します。	や河川の状況によって、本市に及ぼす影響も変わってくると考えていることから、本市といたしましては、ダム の放流情報とともに、河川の水位や降雨の見通し等を総合的に勘案し、避難に要する時間等も考慮して、適切なタイミングで避難情報を発令し、市民の皆様方が安全に避難できるよう取り組んでいるところです。 また、都に対しましては、多摩川の水位上昇を抑えるため気象予報等を勘案した適切な洪水調整を行っていただけるよう国土交通省京浜河川事務所と連携してまいります。 13. 令和元年東日本台風の事例を踏まえ、各排水樋管にて適切に対応する職員を配置するよう、活動体制の見直しを行いました。退避場所につきましては、現在等々力水処理センターとしておりますが、必要に応じ検討してまいります。 ゲート操作につきましては、職員が現場にて操作することを基本としております。 14. 主な御意見⑥をご参照ください。 15. 御質問いただきました件につきましては、高津区道路公園センターから後日個別に対応させていただきますので、御連絡をお待ちください。 16. 一部自治体で使用されている防災ラジオは、コミュニティ FM 放送局の放送を利用し、緊急情報の配信時に放送に自動で割り込む仕組みです。このため、設置場所の電波環境等によって、動作が不安定な場合もあり、市として導入を検討するには至っておりません。 17. 雨水の流出を抑制することは地域の浸水リスクの軽減につながるものであることから、中長期対策の具体化に向けた検討の中で、他の対策手法と併せて検討してまいります。また、令和 2 年 1 月に多摩川流域に
--	--

	おける今後の治水対策の取組として、関係機関が連携し「多摩川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、推進しているところであり、本市といたしましても、流域自治体の一員として連携した取組を進めてまいります。 18. 貯留施設の設置による流出量の抑制など、中長期対策の具体化に向けた検討を進め、市民の皆様が安心していただけるよう取り組んでまいります。 19. 御質問いただきました件につきましては、高津区道路公園センターから後日個別に対応させていただきますので、御連絡をお待ちください。 20. 主な御意見⑦をご参照ください。 21. 人事異動の際には、令和元年度東日本台風に関する災害状況等を再確認するとともに、定期的にゲート操作訓練や排水ポンプ車訓練を実施することで被害の最小化に努めてまいります。 22. 令和元年東日本台風を踏まえた河川関係の対策については、速やかにホームページに掲載してまいります。
16-11 1. 諏訪でフラップゲート採用しない理由 2. ポンプ車不足が明確なのに増やさない理由 根本的なポンプ施設必要。 3. 多摩川浚渫工事を急がせる事。 4. ゲートを電動化→電源確保法、バッテリー位置確認	1. フラップ機構付ゲートは、内水位が多摩川水位より高くなった場合、フラップ機構が開き排水するもので、異物が挟まった場合、除去方法がないことから、副ゲートがある宮内・宇奈根に設置いたしました。 2. 主な御意見③をご参照ください。 3. 主な御意見⑥をご参照ください。 4. 電源については、引込柱を内陸側に設け、樋管内にケーブルを布設し、排水樋管ゲートまで、電源を供給しております。バッテリーは樋管ゲートの盤内に設置しております。

16-12

令和2年7月16日（木）東高津小学校で開催されました説明会に参加いたしました●●●●と申します。当日、質問できなかった点をご質問させていただきます。

令和元年10月25日に高津区瀬田●●●●の土地を遺産分割協議書に従い相続したものです。

当地は10月の台風19号に被災し床上浸水しました。

（罹災証明 川崎市証明 第●●●●●●●●●●●●●●号）

相続にあたり令和2年2月に国税庁より「令和元年台風第19号における土地等の評価の特例等（相続税・贈与税関係）～「調整率」等について～」が示されております。

https://www.rosenka.nta.go.jp/main_r01/chousei/city_frm.htm

https://www.rosenka.nta.go.jp/main_r01/chousei/html/d34101cf.htm

路線価を評価して減免処置を講じていただいております、諏訪2丁目は該当しておりますが、瀬田は対象外となっております。不公平感が否めません。

川崎北税務署に問い合わせましたが、これに決まった経緯はお話いただけませんでした。

北税務署が調査したことも考えられず、川崎市から伝えられて情報に基づき国も決定したのではないかと推測します。瀬田地区が該当しなかった経緯をお知らせいただきたくご質問させていただきました。

今からでも遅くありませんので、是非瀬田を対象地域に加えていただきたく要望いたします。

担当部署外のことも思われますが、どのようなことでもご質問くださいとのことですので、あえて質問並びに要望させていただきました。

よろしくお願いいたします。

川崎北税務署に確認いたしましたが、相続税における土地の特例評価につきましては、管轄する税務署へ直接ご相談いただくよう案内がありましたので、誠に申し訳ございませんが、川崎北税務署へ御問い合わせいただきますようお願いいたします。

○7月20日（月） 宮内小学校

御意見・御質問	回答
20-1 見直し後の活動体制案の中で 1. 協力業者はどこ？ 2. ポンプ車4台は市のものですか？管理体制は？ 3. 141人全員がその日動けるのでしょうか？	1. 協力業者は、年間を通し、緊急作業を契約している事業者等です。 2. 排水ポンプ車は、本市で所有しており、直接管理を行うものです。 3. 活動体制による必要な人員につきまして、「台風の間東地方への上陸予報があり上陸3日前」から動員体制の確認や排水ポンプ車の資機材点検などの事前準備を行ってまいります。
20-2 同じような事が起こったら、低い土地なので必ずと言ってもいいくらい同じ事になると思います。何かやって下さるのでしょうか？二度と同じくりかえしをしたくないのでよろしくお願い致します。	令和元年東日本台風では、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響を受け、排水樋管周辺地域において深刻な浸水被害が発生したことについて、本市としても大変重く受け止めており、直ちに備えるべき短期対策として、排水樋管ゲートの改良や観測機器の設置、遠方制御化、排水樋管ゲートの操作手順の見直し、活動体制の見直し、内水排除のための排水ポンプ車の導入を実施いたしました、また、ポンプ施設の設置などによる排水機能の向上や、貯留施設の設置による流出量の抑制など、中長期対策の具体化に向けた検討を進め、市民の皆様に安心していただけるよう取り組んでまいります。
20-3 7月20日の住民説明会に参加させていただきました。 浸水被害の検証結果と短期対策について、丁寧な説明をいただきありがとうございました。 床下浸水をあと数センチメートルのところまで回避できた周辺住民として、以下のお願いと質問をさせていただきます。 1. 短期対策を講じて浸水被害は約5割の減少ではとても不安です。中長期的な対策でなく、早期のさらなる対策を望みます。雨水貯留管といったより効果が期待できる手法の選択肢やその検討状況、今後の見込みをお示してください。	1. 主な御意見⑦をご参照ください。 2. 新橋（（仮称）等々力大橋）の建設については、国より河川区域内の土地の占用及び工作物の設置について許可を取得しており、その審査項目である河積阻害率について基準値以内であることを、道路整備部署へ確認しております。 また、多摩川の水位を低下させることは抜本的な対策の一つであることから、流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水

2. 浸水被害の根本原因が多摩川の高水位にあることが理解できました。流域全体での対策に期待しています。宮内排水桶管の直近で都市計画道路宮内新横浜線と多摩川を横断する新橋の計画が進められています。新橋の建設によって多摩川の流下が阻害され水位の上昇要因となるのではと心配です。浸水対策を検討される中で新たに建設される橋梁や道路の影響は考慮されたのでしょうか。浸水対策が十分になされるまで新橋建設を止めるべきといった近所の方のご意見もあります。緊急を要する下水道整備と道路整備の事業間の調整は十分になされているのでしょうか。 以上の2点について回答をお待ちしています。よろしくお願いします。	位の低下に資する取組を進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について、引き続き、国へ働きかけてまいります。さらに、中長期対策の具体化に向けた検討を進め、市民の皆様に安心していただけるよう取り組んでまいります。
20-4 7/20の宮内小学校での説明会に伺いました。遅くなりましたが質問させていただきます。令和元年東日本台風では床上浸水被害を受け、大変な経験をいたしました。先日の説明会では、短期対策で様々な取り組みをしていただいたと伺いましたが、私どもの地域は、19号と同じ規模の台風がきたら再び浸水するとのシミュレーション結果でした。昨今の異常気象により大雨・台風の度に最悪のことも頭によぎりつつ生活しなくてはなりません。そのような状況から、下記の通り要望と質問をまとめましたのでご確認のうえご回答をお願い致します。 1. 5～25年におよぶ中長期的な対策により、最終的に浸水被害がなくなる想定なのか説明を求めます（同規模台風比較）。また、各区分に工事終了によりその効果を受けた具体的な改善点と対策により改善されたシミュレーションのなどを市民が確認したい時に分かりやすい形で報告、ハザードマップの更新を公開してほしい。 2. 知識のない人にも分かりやすい説明。専門用語を最小限にし、専門用語を使用する際は、意味を記載して欲しい。先日の説明会資料では理解が難しかったり、理解に時間がかかる点が多くあった。 3. 浸水被害対策に対する問い合わせや相談窓口はありますか？家、土地の売却時に説明する必要が発生する恐れがあったり、現状の問い合わせがしたい時など、相談できると助かります。	1. 主な御意見⑦をご参照ください。 2. 専門用語を最小限にし、使用する際には意味を記載して欲しいとの御意見につきましては、今後皆様に説明や情報提供をする際の参考とさせていただきたいと存じます。具体的な御不明点等ございましたら、対応させていただきますので、お問い合わせくださいようお願いいたします。 3. 下水道の排水桶管地域における浸水被害に関する窓口といたしましては、上下水道局下水道部調査担当（電話044-200-2824、044-200-0103）で対応させていただきます（内容によって、業務を担当する別部署から説明させていただくこともございます。）。

○7月21日（火） 宮内小学校

御意見・御質問	回答
21-1 専門家による十分な検証、対策の立案はもちろん必要不可欠だが・・・ 1. 会場設営について 北門をなぜ開けないのか。被災者は、多摩川周辺住民等で、皆、住民も多い北方から来場する。いくら、内容のある資料や説明をしても、まず、「地域を知ること」が必要ではないか。今回の災害も行政の無知、地域や現場を知らないことも一因と考えられる。これでは、行政への不信任感を逆に、深めてしまうと心配である。地域住民への配慮を希望する。 2. 今回の原因のひとつに最近ニュースでもとりあげられた小河内ダムの放流と、しゅんせつの怠りがあると思う。国及び県に水位を下げることを川崎市は強く要望いただきたい。今回責任は川崎市はもちろんだが、国と県にあるのも明らかである。 3. 宮内地域は、水田地帯であった。用水は、多摩川でなく、二ヶ領用水についても今後十分、留意いただきたい。二ヶ領用水にも水門があるのに全く検討されていないのでは？	1. 会場の施設管理者である宮内小学校と調整を行った際、施設開放する時には北門は近隣の騒音対策で使用できない旨の説明を受け、正門からの出入りいたしました。参加者の皆様には御不便をおかけしてしまい、誠に申し訳ございません。今後、同所を説明会等の会場とする際には開催通知等に開放する門の場所を事前にお知らせする等していきたいと考えております。 2. 主な御意見⑥をご参照ください。 3. 二ヶ領用水の水門運用などにつきまして、河川の高水位時などに適切な運用ができるよう、水路管理者など関係部署と調整を進めております。今後につきましても、引き続き検討を進めてまいります。
21-2 今年の台風シーズン前までという短い期間で、逆流をおこした排水樋管への対策に尽力をいただき、有難く感謝いたします。 全国各地で毎年のように繰り返させる水害は「今まで経験したことのない」と枕詞がつく尋常な雨量ではなく、多摩川の決壊や越水の悪夢も現実問題として考えておかねばならないことだと思います。自然に対峙して人は小さな存在で出来ることは限られますが、挙げてある中長期的対策に早急に着手していただくことを強くお願い致します。 三点ほど質問事項がありますので、回答いただければと思います。 1. 排水樋管は5か所あり、水が出ればどこも一斉に排水ポンプ車の出動が必要になると思います。国や他自治体と広域連携とありますが、具体的に連携を取るための手続きが進んでいるのでしょうか。4台+移動式ポンプの排水能力がわかりませんが、被害が出てからでは遅く、出る前に沿線道路を止め配置できるのでしょうか。訓練の話もありましたが、かなり重要なポイントだと思います。	1. 主な御意見③をご参照ください。 なお、多摩沿線道路の通行止めによる排水ポンプ車の配置につきましては、交通管理者や道路管理者と連携し、移動時間や排水に必要な作業時間を考慮し、出動するタイミングを定めております。 2. 故障に備え、複数の観測機器を設置しております。また、今回設置した観測機器は、多くの下水道施設や樋管での実績がございます。 3. 各排水樋管に設置いたしました観測機器からの水位計やゲートの開閉の情報、排水ポンプ車の配備情報などにつきましては、「メールニュースかわさき」にてお知らせするとともに、12月末を目途に本市ウェブサイトからも確認できるよう取り組みを進めております。

2. 排水樋管の観測機器ですが、逆流となればかなりの水量と土砂となりますが、故障していざという時に役に立たないということにならない保証はあるのでしょうか。他自治体等での実績があるのでしょうか。

3. 一番大事な質問です。排水樋管への短期的対策で宮内は、五割減少とのシミュレーションですが、これでは被害を免れることの出来ないお宅にとっては対策をとったことになりません。地図が小さく確認が取れませんが一丁目の町内長として被害が想定されるお宅にその旨を告知しておく必要を感じています。行政として何らかな手立てを考えられているのでしょうか。

お忙しい中申し訳ありませんが、回答のほどよろしくお願い致します。

また、浸水シミュレーションによる短期対策の効果の地図につきましては、上下水道局ウェブサイト「住民説明会の配布資料等」に参考資料として拡大図を掲載いたしました。

○7月22日（水） 東高津小学校

御意見・御質問	回答
22-1 短期対策について、ポンプ車4台導入したことだけではないですか？ 1. 「ポンプ車4台導入」～浸水に関する検証資料P.16では計6台になる。 短期対策資料では各排水樋管に1台となっている。市内にはこの他河港水門周辺、平瀬川、多摩川合流部周辺、三沢川など市として対策せざるを得ない箇所もある。今後の導入計画、予定は？（市として、上下水道局として）又、多摩沿線道路を通行止にして行うとなっているが、既に「警察」「消防」「道路管理者」と協議・了承済みですか？これからですか？ 2. 排水樋管の上流部での対策 「諏訪排水樋管」～R409 横断箇所手前で用水路の流れ方向へ分水の処理対策はできませんか。最上流部は第3京浜をくぐり北見方2丁目までとなると思うが、ここも用水路の流下方向への分水処理対策、いずれにしろ、ポンプ車では対応しきれないので、上流部の流れは外へにがす対策としてほしい（短期で）もうすぐ、台風の時期です。ポンプ車だけでは又床上です！！ 3. 今回は長期対策について何も示されなかったが、情報提供をお願いしたい。	1. 主な御意見③をご参照ください。 なお、河港水門については、扉体（ゲート）嵩上げ工事による越水対策や周辺工場による浸水対策を実施していることから浸水被害を最小化できると考えております。 なお、内水処理用の移動式ポンプを1基配備しております。 平瀬川については、東久地橋桁下への大型土のうによる浸水対策及び平瀬川のパラペット護岸改良による越水対策等を実施することから、浸水被害を最小化できると考えております。なお、内水処理用の移動式ポンプを3基配備しております。 三沢川については、内水処理用の移動式ポンプを4基配備するとともに、三沢川水門が操作される場合は、国土交通省にポンプ車の派遣要請を実施してまいります。 また、多摩沿線道路の通行止めについては、関係者と協議済みです。 2. 流域の変更は排水樋管への負担軽減につながるものであることから、中長期対策の具体化に向けた検討の中で、変更先の流域への影響も含め、他の対策手法と併せて検討を進めてまいります。また、スケジュールといたしましては、中長期対策は、整備期間が長期にわたることが想定されますので、段階的な整備水準の向上を含めた、効果的、効率的な方策などについて、令和2年度内を目標に検討を進めてまいります。 3. 中長期対策につきましても、今年度中に方向性をお示しすることとしており、適宜ウェブサイト等を活用した情報提供をさせていただきたいと考えております。

2 2 - 2 1. ダムの治水機能の中で事前放流が可能との説明あった事前放流の確認・手順を早急に明確化し説明をお願いしたい。※今回の水位のピーク要員はダム放流が要因であると思っている。 2. 河道の掘削→時間軸での計画を早急に作る事！いずれも国との調整が必要な項目であるが短期的な対策にもつながる！⇒早急な対応・計画作りをお願いしたい。 今回の短期的対策は不十分。中長期は時間がかかり過ぎ。1、2は是非お願いしたい。	1. 東京都水道局小河内貯水池管理事務所から、台風接近時等における、ダムの余水吐が実施される場合におきましては、本市に放流通報が伝達されることとなっております。関係部署で情報共有するとともに、河川の水位や降雨の見通し等を総合的に勘案し、避難に要する時間等も考慮して、適切なタイミングで避難情報を発令し、市民の皆様方が安全に避難できるよう取り組んでまいります。 2. 主な御意見⑥をご参照ください。
2 2 - 3 1. 検証資料の P18 シミュレーション図の詳細なおおきなものを入手したい。数値データも 2. 取組資料 P17 ポンプ車現場対比条件を多摩川水位が計画高水位とあるが先の台風では 2 2 時頃に計画高水位に達しているが、その時点で作業を中止するという事か？だとしたら、ポンプ車による運用は現実的に可能なのか？	1. 検証資料 P18 の「短期対策による効果」の図につきましては、上下水道局ウェブサイト「住民説明会の配布資料等」に参考資料として拡大図を掲載いたしました。 2. 観測機器の設置及びゲート操作手順の見直しにより、排水樋管にて順流が確認できなければゲートを閉とすることといたしました。 排水ポンプ車は、ゲート閉鎖時における内水の排除を補完する役割であることから、計画高水位までの排水作業は実施可能と考えております。また、河川水位が計画高水位を超えたのち、計画高水位を下回るまで水位が低下した際は、排水作業を再開いたします。
2 2 - 4 1. 内水排除のための排水ポンプ車の導入 P12 排水ポンプ車 4 台 7 月末まで納入とありますが令和元年東日本台風による P18（7）短期対策による効果シミュレーションの対策効果の表図で見ると 5 地区で排水ポンプ車が 6 台配置になっているが 2 台の差がある。減少の m 3 が変わるのでは。諏訪地区は 2 台の対応となっていますが？ 2. 国土交通省とのからみと思いますが多摩川の川底を掘り下げる事は行わないのですか！！	1. 主な御意見③をご参照ください。 2. 主な御意見⑥をご参照ください。

22-5 1. ゲートは、一度閉じたら、その後、内水の状況を見て、部分的（半開など）に開けることは可能なのか？ 2. ポンプ車稼働の判断が出てから、迅速に作業を開始するために、住民（町会）も参加しての訓練を予定しているのか？ 他にもたくさん聞きたいことがあります。住民（被災者中心）の質問をメインにした説明会を行っていただきたい。我々も自分たちの生活がかかっていますので参加をしながらの防災を希望しています。難しい言葉と、複雑な資料でモゴモゴ説明いただいても、不安が増すだけです。1500万円かけて修繕した家も、また水に浸かるのかと思うとゾッとします。	1. ゲート閉鎖後河川水位が下降傾向にあり、今後上昇が見込まれず河川水位が内水位より低い場合は、順流を確認しながらゲートを開といたします。 2. 主な御意見⑧をご参照ください。説明会に関する御意見につきましては、主な御意見①をご参照ください。
22-6 昨年の説明は「全開は規定通り」と説明されていたが、操作法の見直しなどがあって市の責任を認めてもらえて良かった。 もっと住民の意見をきく時間を多くしたら良い。	主な御意見①をご参照ください。
22-7 いただいた資料についての質問になります。 1. 資料10頁ゲートを閉めていたら被害は拡大していたという主旨かと思えます。諏訪についてですが、ゲート閉の時間を12:40にした理由を教えてください。他の樋管とも違うようですし、今後の操作手順の9.49mに達するまではゲートを全開にするという話とも食い違っています。 2. 上記、今後の基準に沿って閉めていた場合の被害がどうなっていたか教えてください。 3. ポンプ車4台納入とのこと。資料18頁を見ますとその4台は諏訪以外に配備され、諏訪は既存ポンプを稼働と読み取れます。既存ポンプとは何でしょう？スペックを教えてくださいませんか？排水能力、連続稼働時間など。 4. ポンプ車をこのスペックと台数にした理由を教えてくださいませんか？説明会では配置が出来ないという回答に聞こえましたが、どうして出来ないのか具体的に教えてください。 5. 資料18頁のポンプ車対応のシミュレーションはゲートを閉めた場合でしょうか？ 以上、必ずご回答ください。よろしくお願いいたします。	1. 諏訪排水樋管ゲートの見直し前の操作手順では、「田園調布（上）水位観測所の河川水位がはん濫注意水位 A.P+6.0m」に達した時点で操作判断を行うこととしており、この時刻が12時40分です。 2. 新たな操作手順による対応を行った場合の浸水シミュレーション結果を、検証資料18ページに記載しております。 3. 4. 主な御意見③をご参照ください。なお、諏訪排水樋管周辺には、新たに導入したポンプ車を配置することを基本としております。 5. 検証資料18ページの短期対策による効果のシミュレーションは、新たな操作手順によりゲートを閉鎖した場合となっております。

22-8 ポンプ車出動タイミングにつきまして。（短期対策資料 16 頁） ポンプ車出動の条件はどのように決めていますでしょうか？ 諏訪のポンプ車は A. P+9. 26m にならないと出動しないということでしょうか。 昨年の台風 19 号の場合、検証資料 03 頁、右上のグラフを見るとポンプ車出動は 18:00～19:00 あたりになりますでしょうか？ じぶんの住んでいる北見方 2 丁目では当日は 15:30 あたりで玄関に水が入るような水位まで来ておりました。18:00～19:00 あたりはもうどっぷり床上 1m あたりまで来ています。 資料からはその後にポンプ車出動というように読めましたが、それでは遅すぎます。再検討いただけると助かります。 資料の読み方を間違えているのでしたらご指摘ください。	排水ポンプ車の出動タイミングにつきましては、令和元年東日本台風時の河川水位を参考に、移動時間や排水作業の準備に要する時間を考慮し定めております。 諏訪排水樋管の出動につきましては、現地での水位が A. P+9. 26m で出動することとしております。 令和元年東日本台風時の諏訪排水樋管での現地水位が A. P+9. 26m になった時刻は、12 日 12:00 頃と想定され、この時刻に排水ポンプ車が出動することとなります。
22-9 7 月 22 日住民説明会に出席しました。 短期対策の取組については、大分改善されたと思います。ただ、「内水氾濫」対策としては、十分とは言えないとおもいます。長期対策として、大規模な雨水貯留施設が必要と思います。例えば、小学校グラウンド、東高津公園、十字路交差点脇（民有地）、市制公園、道路の地下部分の活用です。大規模雨水貯留施設は、北見方、諏訪地区のハザードマップで示された内水氾濫となる地域で、雨水に耐える大きさのものとすると共に、強制排水できる強力なポンプを設置すること。（水貯留槽が小さいときは、水門を閉じた時は直ちに常時強制排水できるようにする。）雨水貯留槽、排水ポンプ、水門開閉等はすべて遠隔操作できるようにすると共にポンプ車は廃止し外部協力者は極力減らすこと（費用節減のため）他の水門（宮内等）は現場に詳しくないので意見はありません。 以上	中長期対策につきましては、貯留施設の設置による流出量の抑制や、ポンプ施設の設置などによる排水機能の向上など、効果的、効率的な対策について具体化に向けた検討を進めてまいります。また、排水樋管ゲートや排水ポンプ車等の効率的な運用について、引き続き検討してまいります。

○7月27日（月） 東高津小学校

御意見・御質問	回答
27-1 浸水状況のアナウンスとして 川崎市から「Mail ニュース」による情報を準備しているアナウンスされて、その登録方法を具体的にお知らせ下さい。	「メールニュースかわさき」の登録方法につきましては、次の手順のとおりとなります。 1. 次のアドレスに空メールを送ります。 ○PC・スマートフォン mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp ○携帯電話 mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp 2. 登録メールが返信されます。 3. URL をクリックしてページを開きます。 4. 利用上の注意をよく読み、同意ボタンを押します。 5. 「防災気象登録情報へ」ボタンを押し、配信サービスを選択します。 (緊急情報の「川崎市からの緊急のお知らせ」を選択して下さい) 6. 「登録」ボタンを押します。
27-2 ＜ポンプ車の排水機能に期待する。＞ 但し、実際に台風が来てみないと分からない部分もあると思う。 排水演習とかの実施を是非やって、我々住民に公開して欲しい。 そのような計画があれば周知して貰いたい。	主な御意見⑧をご参照ください。
27-3 排水ポンプ車運用マニュアル ③出動、排水準備おそいと思います 検証についての P3 右上の表を参考にするならば 16:00 前後にはすでに浸水がおきていました。マニュアルではポンプ車作業時にはおそいです。 もう一度運用マニュアル見直し作り直しが必要だと思います。	排水ポンプ車の出動タイミングにつきましては、令和元年東日本台風時の河川水位を参考に、移動時間や排水作業の準備に要する時間を考慮し定めております。 諏訪排水樋管の出動につきましては、現地での水位が A. P+9.26m で出動することとしており、付近最低地盤高から-1.0mに達した際には、排水作業を実施できるよう想定し決定しております。 令和元年東日本台風時の諏訪排水樋管での現地水位が A. P+9.26m になった時刻は、12 日

	12：00 頃と想定され、同台風と同じ状況であれば、この時刻に排水ポンプ車が出動することとなります。
--	---

○ 7 月 2 8 日（火） 東高津小学校

御意見・御質問	回答
28-1 排水ポンプ車の活用に大いに期待します。消防自動車のように、地域でもっとも低い地点において機能して頂ければと希望します。 その場合、泥水となっているので、雨水そのものではありません。雨水、河川水のみを対象にしていると、排水能力が不安です。	見直した操作手順では、順流が確認できなければゲートを閉鎖することとしており、今後河川からの逆流はなくなると想定しておりますが、ポンプにつきましては、河川の堤防決壊時等での使用実績もあることから、濁水の排水も可能です。
28-2 1. 洪水で浸水した際、水道水、下水（トイレ）を使ってよいかの判断はどうすればよいでしょうか？特にトイレが使えるか、使ってよいか水を流してあふれなければ問題ないのでしょうか？ 2. マンションの場合は特に上階が流して1階のトイレがあふれるような場合が考えられ、賠償責任に発展する場合があります。令和元年の台風による被害ではこのようなケースはなかったのでしょうか？このようなケースの対応策で、住民、マンションの組合員に周知する方法として、HP上のどこで確認できるのでしょうか？ 3. 自宅前駐車している車の避難はどうすればよい？高津区内で車が浸水で廃車になったケースがあるようです。今後の対策として、保険しかないのか？洪水浸水想定区域内はそもそも無理でしょうか？ 4. 令和元年台風では、夜間10時～翌朝6時まで停電となりましたが、今後同レベルの台風が今回の対策により解消されるのでしょうか？	1. 洪水などにより浸水が生じた際に、下水道管が雨水などにより溢れている場合において、トイレなどを使用した際に流れ難い状況となったときは、時間を置いて排水していただけますようお願いいたします。 2. マンションにつきましては、個人の所有管理に属するものであり、市で管理をしていないため、令和元年東日本台風においてそのようなケースがあったかについては確認できておりません。災害時のトイレへの対応につきましては、「災害時のトイレ、どうする？」 https://www.mlit.go.jp/common/001180224.pdfを御覧ください。 洪水時における下水の使用につきましては、今後上下水道局の局広報紙やウェブサイトなどを活用し、発信することを検討してまいります。 3. 車の避難については、自助・共助として取り組んでいただきたいと考えており、浸水のおそれがない場所を確保し、あらかじめ車を移動させておくなどの対応が考えられます。 なお、雨風が強くなった場合に車で避難するのは大変危険ですので、前もって風水害時でも安全に駐車できる場所を御検討ください。 4. 今般、下水道の排水樋管ゲートを電動化しており、停電時には蓄電池の活用や可搬式発電機を持ち込んで電力を確保する等の対策を取ってお

	りますが、一般的な停電対策につきましては、電気事業者の対応となりますので、誠に申し訳ございませんが、電気事業者へ御照会の方お願いいたします。
28-3 1. 「浸水状況の報告」「排水ポンプの手順」等を聞いても、住民側は、具体的に「降雨がどういうレベルを超え」「そのレベルを超えたことをどういう情報（メディア）～ローカルな詳細状況」「その降雨状況に伴いいつまでにどこへどうやって誰を協力者として避難してよいか。徒歩？自転車？単身老人世帯はヘルパーが避難時頼めるのか分からない。←それが一番重要では？ 2. 担当違いな質問かもしれないが住民にとって一番重要な情報は災害時の非常時の対応手順を正確に理解し住民同志協力していのちを守ることである。市は説明会来訪できない住民を想定し YouTube で情報を発信して欲しい。可能ですか？ 3. 今回の説明会は各担当者のお仕事報告及び手違いが無かった、又は無いことを広報する場だったのでしょうか？→職員の方の残業代は市税から出ますよね？何故こんなに職員を出席させる必要があるのでしょうか？	1. 御指摘いただいたとおり、下水道事業者として、ハード面で浸水を軽減できる対策をとることはもちろん重要であります、住民の方が自らの状況を理解し、相互に協力して避難できるようにするソフト面の対策も重要であると認識しております。 このようなソフト面の対策として、具体的には、市民の皆様への情報提供といたしまして、「メールニュースかわさき」による発信をすることとしており、各排水樋管での水位やゲートの開閉状況などについて、お知らせいたします。また、各排水樋管に設置した観測機器による情報を、市民の皆様がウェブサイトにて確認できるよう、年内のシステム構築に向け取り組みを進めております。 2. これらの対策については、これまでの住民説明会の質疑の中で回答させていただいているほか、広報紙への掲載により周知を図っております。今後はウェブサイト上で周知する取組を進めてまいります。なお、住民説明会における説明の一部について YouTube 上で動画配信を行っております。 3. 今回の住民説明会は、検証結果の報告と短期対策の効果について御説明するため実施したものととなります。

28-4

移動式ポンプを排水ポンプ車の排水能力に違いはあるか？

検証結果 P18 のシミュレーションはポンプ車 6 台が稼働する想定である一方、7 月までの納入ポンプ車は 4 台のようですが足りませんか？

ポンプ車を増やせばその分、内水の排水能力が向上するのであればもっと多くのポンプ車を納入するという方法もあると思うのですがどう考えればよいでしょうか？

主な御意見③をご参照ください。

○8月3日（月） 上丸子小学校

御意見・御質問	回答
03-1 会場で質問、意見の用紙をもらいましたが、本メールで質問します。 当日の当方席上質疑の回答もれ、回答不十分の再質問 1. 罹災証明発行数と市の世帯数に対する比率 2. 検証報告が、「継続審議」となったが、検証報告は、今後具体的にどのような扱われるのか 3. 席上、森川さんから、12Pの「ゲート操作の妥当性について検証」において明確に「水門操作が妥当ではなかった」との回答があった。妥当でないと認めながら賠償しない理由を説明願う。 →「国家賠償法で、ハードの不備説明が云々」の説明があったが、今回の人災はハード面の問題ではない。市が賠償せずと判断した根拠を簡潔に回答願う。 4. 東日本台風前に発出されていた「河川担当者あて通達」について 「逆流防止のため桶管閉」の通達は、河川担当者あてであり、水門を管理する下水道局にあてられたものではないと従来の主張を繰り返したが、ならば「河川担当者」とは誰なのか？我々市民は、河川担当者や下水道局に限定して高い住民税を払っている訳ではない。川崎市に支払っている。通達の窓口は「河川担当者」であっても、川崎市として必要な対応を取ることは当たり前である。その前提で、台風前の国交省通達に対する川崎市としての見解を、市を代表して下水道局から回答願う。 以 上	1. 罹災証明発行数3,404件（令和2年7月15日時点）、市の世帯数740,516（令和元年10月1日時点）、対する比率は0.46パーセントとなっております。 2. 今回の排水樋管周辺地域の浸水に関する検証結果につきましては、令和2年4月に確定し、公表させていただいております。 なお、2月に市議会に対して提出されました、請願第11号「令和元年台風19号に依る浸水被害の原因究明と賠償、再発防止を求める請願」につきましては、5月にまちづくり委員会と環境委員会において審査が行われましたが、いずれの委員会でも結論に至らず、「継続審査」の扱いとなっております。今後の審査日程等については、議会で判断されるものと考えております。 3. 賠償につきましては、法的責任として、本市の下水道施設という公の営造物の管理に瑕疵があったかどうか問題になるものと認識しておりますが、今回の浸水被害は本市が想定していた以上に多摩川の水位が上昇したことに伴って発生したものであり、下水道施設の管理に瑕疵があったとはいえないと考えており、賠償することは困難であると考えております。 なお、「妥当ではない」との回答については、想定を超える多摩川の水位上昇による河川水の逆流の結果を後から見れば、令和元年東日本台風時の操作手順に基づいた操作は妥当ではなかったという意味でお答えしたものであり、当時の操作手順に基づきゲート操作を行った行為については、当

	時の判断としてはやむを得ないものと考えております。 4. 本市における「河川担当者」につきましては、本市にあるそれぞれの河川を管理している者です。 国の通達文書につきましては、河川管理用施設の操作規則の作成基準について記載されているものであり、河川担当部署から下水道施設を管理する上下水道局へ参考送付されたものです。 また、これまで河川水の逆流については解明できておりませんでした。令和元年東日本台風により逆流があったことが明らかとなりましたので、それを防止するための対策として、令和2年5月26日に国土交通省より発出された通知文書「出水時における下水道施設の樋門等操作の基本的考え方について」を確認し、ゲートの操作手順及び操作要領の見直しや短期対策を進めてきたところです。
--	---

○8月4日（火） 下沼部小学校

御意見・御質問	回答
04-1 8/4の、下沼部小での説明会に出席いたしました。ありがとうございました。時間切れで、質問させていただけなかったのが、以下、質問させていただきます。ご回答のほど、よろしくお願いいたします。 1. センサー（観測器）について。 事象発生時の手順判断においては、このセンサーの正常稼働が鍵になると理解しました。センサーは、どれだけの水圧、水流（水速）まで耐えられる仕様でしょうか？また、この仕様については、水道局の方で実地検証されていますでしょうか？されていないようでしたら、メーカーにおいて、どのような保証がされていますでしょうか？また、本センサーは、何個設置されているのでしょうか？何重冗長になっていますでしょうか？ 2. 訓練について。 141名の活動体制での訓練は、年に何度、どのくらい時間をかけて実施する計画になっていますでしょうか？また、一部の体制での小規模・中規模訓練なども計画されていますでしょうか？いざという時、今回検討された体制が機能しないと意味がありません。普段は本来業務で、このような非常時作業にはなれていない職員のみでの体制構築（上下水道局内だけの体制）となっており、役所の縦割り気質が甲斐見えます。このような非常時作業に長けている消防局（や、消防団）などとは、連携できないのでしょうか？ 3. 樋門障害物対策について。 今回、樋門がなかなか閉まらなかったのは、障害物が原因であると推測されることが報告されています。それに関する対策が報告になかったのですが、どのようなことが実施済み、または計画されていますでしょうか？ また、その効果については、机上検証だけでなく、実験による検証は行われていますでしょうか？さらに、実際にまた同じように障害物が挟まった際に、今回のゲート電動化により、障害物はどのような事になりますでしょうか？例えば、直径何cm以下の枝であれば動力によって切断される、とか。 また、障害物を自動的に取り除くような手段は講じられる計画はないのでしょうか？ 4. ゲート操作手順における拠点間連絡手段 連絡手段が電話、FAXとされていますが、これらは、防災時などに使える優先回線でしょうか？ また、浸水被害により電話回線が使えなくなるリスクを考慮した、衛星回線でのバックアップ通信手段などは準備されていないのでしょうか？ さらに、FAXについては送信に時間がかかるため、1秒を争うような状況に	1. 流速・流向計については、耐水圧1MPa相当（水深約100m）の耐水圧を有しており、水流に対しては計画最大流出量の約2倍数値の計測が可能な設計とし、樋管ごとに1台設置しております。 水位計については、耐水圧210kPa相当（水深約21m）の耐水圧を有しており、水流に対しては、丈夫なステンレス管（80mm径）で保護し、各地点において2台設置しております。 これらの数値については、それぞれメーカー値となっております。 2. 排水樋管に係る訓練といたしましては、今年の7月以降、図上での情報連絡訓練や下水処理場の施設を活用した排水作業訓練、排水樋管のゲート操作訓練を実施いたしました。 今後につきましても、ゲート操作や排水ポンプ車に関する作業の訓練を定期的に実施し、関係各所との連携を図るとともに、必要に応じ活動体制の見直しを行ってまいります。 3. 主な御意見⑤をご参照ください。 4. 連絡手段につきましては、一般の電話・FAXに加え、上下水道局専用の無線を併せて活用いたします。今後、訓練や実際の活動を通じて、必要に応じ見直しを図ってまいります。 5. 河川への排水については、河川管理者である京浜河川事務所との取り決めで計画高水位まで排水可能としております。 排水ポンプ車は、河川水位が付近最低地盤高-1.0mに達した以降、順流が確認できなかった際、排水作業を行います。その後は河川の水位が計画高水位まで排水を行い

において情報伝達を行う手段としては適当でないと考えますが、ビデオ通信などの手段は講じられないのでしょうか？

5. 排水ポンプ車について

ポンプ車による排水先は河川、とのことですが、雨水を河川に排水することで、河川自体の氾濫を促進してしまわないのでしょうか？河川の流量、ポンプ車による排水流量を考慮した検証などは、行われていますでしょうか？

また、河川の水位状況がどの程度であれば、ポンプ排水を行う、などの手順は存在しないのでしょうか？河川氾濫となれば、内水氾濫よりも被害範囲は大きく広がるため、慎重な判断基準が必要と考えます。

6. ゲート操作手順の自動化について

手順の見直しが行われても、非常事態における人間の判断力だけに頼るのは危険と考えます。全ての情報を処理して、短時間で判断を下すのは、人間にはかなりの訓練を要します。そのため、様々なデータを入力として、設定した手順における判断を自動的に下すシステム（手順設定は、現在のものよりさらに複雑にすることが可能、または、AI を応用）について、その実現可能性についての RFI を出すようなことは検討されていないのでしょうか？

ます。また、河川への排水を行う際は、河川管理者へ連絡を行います。

6. ゲート操作につきましては、観測機器から得られる内水位や水の流れの情報により判断を行い、現地にて安全確認し開閉操作を行うことを基本としております。

○その他（Web サイト・YouTube への御意見等）

御意見・御質問	回答
〇〇－１ 台風被害後の住民説明会においても、その後の環境委員会での検証報告の説明での上下水道局の議員からの質問の回答においても、住民の生命、財産を守るという基本的な立場で取り組んでいるという姿勢が感じられないことに怒りを感じています。今回の報告書の中での大きな問題があると思います。 想定外の出来事として混乱があったことを正当化している。今回の台風では事前に、気象予報としても多摩川水位の上昇により「逆流」が発生する可能性については予測できたはずですし、そのときの対策をとっていなかったことは問題ではないか？ 操作手順に問題はなかった。そもそも、「操作手順通りにやっていたので問題はなかった」と言えるのでしょうか？今回の資料には意図的に省略されているとしか思えないが、樋管ゲートについては、操作要領ではその目的として、「逆流を防止する。流域住民の生命、財産を守る」ものとして位置づけられており、その観点での操作についての検証がない。操作手順に重大な誤りがあったので、今回見直しを図ったのではないか。多摩川の対岸の狛江市、大田区、世田谷区ではゲートを閉鎖だったのに川崎だけゲートを全開にしているというのは明らかにおかしいのではないか？ 今までの住民説明会でも、「水は高いところから低いところへ流れる」という小学生でもわかることを市当局が理解できていなかったとは考えられないというのは納得できない。「逆流」があったことを認識できていなかったというのは信じられないことではないか？ 今回の検証委員会の報告は、心配していた通り当局の内部での検証になっているのでこういう基本的な問題点についての自己点検が甘く、「市の責任がなかった」ことを前提にした報告になっている。	これまでの操作手順につきましては、ゲートを閉鎖することで内水の排除ができなくなることから、降雨がある、または降雨のおそれがある場合にはゲートの全開を維持するとし、これまでの多摩川の水位であれば一定の役割を果たしてきたと考えております。逆流につきましては、これまでに解明できなかったことに加え、徐々に浸水の色が変わっていたこと、降雨があったこと、時間的に周囲が暗くなってきたことなどから、浸水が河川水なのか雨水なのかということが解明できず、令和元年 10 月 12 日 22：13 に山王排水樋管角落し室での溢水状況を確認し、河川水の可能性が高いと考えるまで分らなかったものです。 しかしながら、近年の気候変動に伴う降雨状況の変化や河川水の逆流による土砂堆積の被害を踏まえ、操作手順の見直しが必要であるものと判断し見直しを行ったところです。
〇〇－２ 山王排水樋管の住民です。現在までの対応に感謝します。批判もあるなか、お疲れさまでした。 公開された動画も、分かりやすく纏っていました。ありがとうございます。 一点だけ確認したい事項があります。 問題が起きたときの組織内での情報連携をどうするか、住民からの問合せに忙殺され、本来やるべき対策に人員が割けない状況についての対策は検討中という理解でよろしいでしょうか。	活動体制の見直しにつきましては、令和元年東日本台風時に活動に偏りが生じた状況を踏まえ、対応する人数を増員し、業務分担を明確化した体制へと見直しを行ったところです。 頂いたご意見を踏まえ、今後につきましては、訓練や実際の活動により、必要に応じ適時見直しを行ってまいります。

	明会資料「短期対策の取組について」参照）。 ◇排水樋管ゲートの改良 ◇観測機器の設置 ◇遠方制御化 ◇排水樋管ゲート操作手順の見直し ◇活動体制の見直し ◇内水排除のための排水ポンプ車の導入 また、短期対策に加えて、ポンプの設置などによる排水機能の向上や、貯留施設の設置による流出量の抑制など、中長期対策の具体化に向けた検討を進めております。
〇〇－４ 1. 排水ポンプ車は、現在何台、何箇所に設置されているのか？将来の配置計画は？他地域との連携というが、有事の際には、同様の被害が起これるので連携は厳しくはないのか？ 2. 令和元年東日本台風時の降雨量、多摩川の増水量をもとにシミュレーションをしているが、それより厳しい状況を想定して対策を決めておくべきではないか？ 3. 中長期的対策については、いつから対策を講じるのか？また、進捗確認ポイントを示してほしい。	1. 主な御意見③をご参照ください。 2. 今年の台風シーズンまでに、直ちに備えるべき短期対策を優先して実施する必要がある、令和元年東日本台風の降雨、河川水位の条件で、その効果を確認したものです。この短期対策のみでは、浸水被害を大幅に軽減できるとは言い難いことから、引き続き中長期対策の具体化に向けた検討を進めることとしており、浸水被害の最小化に向けて検討してまいります。 3. 主な御意見⑦をご参照ください。
〇〇－５ 1. 山王排水樋管で、10/12 15:45 に溢水を確認してから 22:27 にゲート閉を判断するまで、6 時間以上ある。1 時間に 50mm 以上の降水予想に従ったとあるが、実際はそれほどの降雨量が無く、予測と実態とかけ離れているのに刻々と変わる情報を確認せず、何時間も放置したとしたしか見えない。操作手順の見直しをしても、予測と実態の確認をして毎時間ごとに判断をする事を明記しなければ、結局、昨年と同じように、後付けで状況把握出来なかったと言いつけるのではないのか？水位の変化が無くても、1 h 毎に判断をする事を操作手順に記載すべき。 2. 小河内ダムの余水吐放流に関する記載が検証に無い。上流の多摩地域の降水量の多さにも原因はあるが、小河内ダムの過去にない放流量（当初は 600?/S、10/12 18:00～750?/S）の影響も大きいと思う。その影響についての検証も実施し、検証報告書に記載すべきでありそれも含めての中長期対策で無ければ、意味がない。（それは、国土交通省管轄の河川だから別	1. ゲート操作の判断につきましては、災害活動時において排水樋管に設置した観測機器の情報を常時監視し、適時判断を行ってまいります。 2. 小河内ダムの時間毎の放流量は、検証報告書「6-4 多摩川水位」（Ⅱ-42 から 43 ページ）の中で記載しておりまして、10 月 12 日 18 時から 13 日 1 時にかけて最大 750m³/秒の放流が行われたことに加え、多摩川流域の 4 つ（檜原、御岳、高尾、多摩）の雨量観測所において、観測を開始してから過去最高の雨量を記録するほどの雨が降り、これらの影響を受け、田園調布（上）水位観測所では、計画高水位を超え

枠というのは、意味がない) 3. 上記にも絡むが、小河内ダムの緊急放流に関する問題もあり上水道局だけの一部署の課題ではなく、防災は川崎市の危機管理室の担当では無いのか？危機管理室は、昨年の台風時に、どのような動きをしていたかの検証レポートも川崎市全体として必要では無いのか？ 4. 小河内ダムの緊急放流の連絡も浸水被害についても周辺地域に行政からの連絡は無かった。ゲート操作をする職員の安全を守る事は、当然であるがそれしか言及されておらず、その際の危険を知らせる住民への周知方法について、何も検証されておらず、何のために高い税金を払っているのか、検証結果に意味がない。 5. 平成12年1月12日の操作手順書の見直しに、小河内ダムについての記載があったが、操作手順書に小河内ダムの緊急放流に関する判断基準を取り入れる旨の検証と記載を入れるべき。	る既往最高水位に達したものと考えております(図6-4-1)。これを受け、中長期的な対策の方向性として、「流域全体で連携し、流出量の抑制等河川水位の低下に資する取組を進めるとともに、河道掘削等による流下能力の向上等について国へ働きかけていく」ことを検証報告書に明記しております。 3. 東京都水道局小河内貯水池管理事務所から、台風接近時等における、ダムの余水吐が実施される場合におきましては、本市に放流通報が伝達されることとなっております。 昨年の令和元年東日本台風におきましても、10月11日14時05分の第1報の「放流通報」から13日9時57分の「洪水警戒体制解除」の情報までの間、合計22報の連絡がございました。 管理事務所から受けた情報につきましては、危機管理室に連絡員として派遣されておりました河川課の職員を通じて、上下水道局、消防局、各区の道路公園センター、危機管理担当に情報共有を行ってございました。 4. 災害時は気象情報や河川の水位情報、本市の避難情報など、様々な機関が発表する情報が錯綜する中、正確な情報を伝達することが重要であると認識しております。小河内ダムの放流情報につきましては、降雨や河川の状況によって、本市に及ぼす影響も変わってくると考えていることから、本市といたしましては、ダムの放流情報とともに、河川の水位や降雨の見通し等を総合的に勘案し、避難に要する時間等も考慮して、適切なタイミングで避難情報を発令し、市民の皆様方が安全に避難できるよう取り組んでいるところです。 また、都に対しましては、多摩川の水位
--	--

	上昇を抑えるため気象予報等を勘案した適切な洪水調整を行っていただけるよう国土交通省京浜河川事務所と連携してまいります。 5. 見直し後のゲート操作手順につきましては、設置した観測機器から得られる水位や流向等の情報を基に、ゲート操作判断を行うものとしております。
〇〇－6 非常に分かりづらかったです。 前半の動画については全く理解できませんでした。 資料のフォント・図が小さすぎませんか。 ナレーションも淡々と資料を読み上げているだけで、説明にはなっていません。 もう少しゆっくり、抑揚をつけて説明をしていただかないとこちらには何も伝わりません。 要点を最後のページにまとめるなどしていただきたかったです。 また、資料全ページに川崎市の署名（マーク）も入っていないので、信頼できるものなのか不安になりました。	いただいた御指摘につきましては、今後動画等で皆様に情報提供をする場合の参考とさせていただきます。
〇〇－7 ゲートが異物で閉まらなかった、との事でしたが、今後は大丈夫でしょうか？ ネットの目幅を縮小して、詰まる事はないですか？	排水樋管ゲートの異物混入対策といたしましては、河川側のネットの目幅縮小に加え、ゲート扉体上部の開口部へもネットを設置いたしました。また、ゲート扉体に異物が混入した場合は、対応策であるゲート開閉操作を容易にでき、さらにゲートの押し込み力が向上しゲート開閉操作が不能となるような要因を低減するため、ゲートを電動化いたしました。また、ゲート操作手順の見直しにより、順流が確認できない場合、ゲートを閉鎖することから、異物が混入する可能性は、なくなるものと想定しております。

〇〇－８ 取組についての資料 P. 11 には班ごとの細かい人員割が載っていますが、1 人、2 人という少人数のものもあり、そうでなくても、どこかでその誰かがコロナウィルスに感染していた場合、また、たまたまクラスターが発生した場合が心配です。予備の人員は潤沢に確保されているのでしょうか？そうであれば P. 18 の時間目安はとても実施できないと史料いたします。	活動体制の見直しにつきましては、令和元年東日本台風時に活動に偏りが生じた状況を踏まえ、対応する人数を増員し、業務分担を明確化した体制へと見直しを行ったところであります。また、活動する人員につきましては、予備の人員を加味し活動体制を見直し、職員に加え協力業者も活用してまいります。 今後につきましては、訓練等により必要に応じ適時見直しを行ってまいります。
〇〇－９ 1. 「令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について」の P. 10, 11 で中諏訪排水樋管のみ仮定をするときに（ゲート閉（12:40 氾濫注意水位 6.0m 時点））となっており、他の樋管での仮定は（ゲート閉（15:00 避難判断水位 7.6m 時点））になっております。これは、どうしてなのか説明してください。また、他の樋管での仮定（ゲート閉（15:00 避難判断水位 7.6m 時点））と同様にした場合の被害の割合はどうなっていたか教えて下さい。 2. 今回のゲートの操作は、複数の人から複数回、市の規定に則って行っているとの説明でした。ですので、その規定を遵守しておこなわれていることは承知しました。その上で、2020 年 6 月（今回の台風前）に国土交通省よりの通達で、ゲートの開閉は逆流を起こさないため（これは川崎市のゲート操作についての規定でも同じ）に行うとのことでした。川崎市の降雨が認められるときはゲートを閉めないということとその通達（2020 年 6 月の国土交通省による通達）に対する、妥当性確認（バリデーション）についてのどのように行われたか、議事録等に基づいて説明をしてください。（妥当性確認を行った結果、「降雨が続いている間はゲートを閉めなくても逆流がおきない」という根拠がわかるように） 3. 今回の多摩川の河川の水量は、川崎市地域での降雨だけではなく、多摩川上流にある多数のダムの放水にも影響があることは明らかなです。仮説の説明のなかで、ダムからの放水がなかった場合での浸水の被害の想定はどうなっていたか説明してください。 4. このような、台風の被害のシミュレーションは、「危害要因の分析」、「重要管理点の設定」、「許容限界の設定」、「モニタリング方法の設定」、「是正処置の設定」、「検証手順の設定」というプロセスがなされて成り立つことは現在の社会では当然のこととされています。（ISO 関連の書類を参照してください）この手順に基づいて、今回検証結果を整理し	1. 従来の操作手順では、多摩川の田園調布（上）水位観測所における水位が一定の水準に達した場合にゲートの開閉を判断することとしています。諏訪とその他の排水樋管のゲート操作の判断水位が異なる理由は、諏訪排水樋管周辺地域では他の地域よりも低い水位で浸水している実績があることから、操作手順における判断水位を低く設定しているためです。また、当日のゲート操作の検証については、各排水樋管の見直し前における操作手順の判断水位に基づき、開又は閉の条件を設定し、実施しております。 2. これまで本市といたしましては、多摩川の河川水が逆流するというのを解明できておりませんでしたので、内水の排除に重きを置いた操作手順でゲートの開閉について運用してきたところでございまして、降雨がある又はそのおそれがあるときはゲートの開を維持するという操作手順に則って判断をしたものでございます。この運用については、これまで 30 年以上基準として一定の役割を果たしてきたものであり、これらのことを考慮すると、当時の操作手順を運用の基準として採用していたこと及びその手順に基づいてゲートの操作を行った

た上で説明をしてください。 5. 今回の台風が想定外で被害が甚大になったということを説明会では複数 の人から複数回説明がなされています。想定外のことが起こるとわかって いながら、想定内「ゲートは閉めない」のことは行っていれば、当然想定 外のことが起こることは予測できるのに、どうして、想定外のことが起こ るのがわかっていて想定内のことしか行われなかったのでしょうか説明を してください（想定外を理由にするなら、想定外の対応をしたときにの み、想定外ということを経験にできるのでは？） 6. 東京都側のゲート操作の対応と川崎市側のゲート操作の対応が異なっ ていることについて、どうして川崎市側はゲートを閉めないとしたのかを、 2. に関連して説明してください。 7. 説明会資料の中で降雨50ミリまでは下水処理が可能であるということ を言われていたと思います。今回時間あたり50ミリを超えたことはほぼ なかったと思います。ですが、諏訪地区においては最大浸水250センチメ ートルの浸水が起こったのはどうしてなのでしょう、説明をしてくださ い。（4. に付随してモニタリング方法についての妥当性を含めて説明し てください。） また、妥当性確認等、当然のことながら、科学的根拠が必要になります、 その科学的根拠に基づいた説明を求めます。	ことはやむを得ないものであると考えてお ります。 また、昨年の国交省の通知につきまして は、河川管理者が管理する施設を対象に出 されたものであり、国交省から河川管理者 としての市に対して出された通知につい て、参考送付という形で上下水道局に転送 されたもので、その取扱いについては、検 証報告書参考資料Ⅳ－56ページにおい て、「この通知文書の取扱いについては、 河川法の規定による河川管理施設の操作規 則の作成基準を示しており、下水は河川と は違い、下水の管内の水の流れを把握でき ないので、当時、参考にすることはなかつ た」と記載しております。 3. 検証に用いた浸水シミュレーションモデ ルでは、ダムの放流の有無ではなく、多摩 川の水位を条件として設定しております。 4. 今回の検証につきましては、浸水被害の 原因及び当日の動員体制と活動状況の検証 並びに、次の雨期までの短期対策と中長期 的な対策の方向性について検討を行うこと を目的としており、その内容につきまして は、第三者から専門的な意見や助言もいた だきながら報告書を取りまとめたものであ り、必要な検証や検討は実施することがで きたものと考えております。 5. 主な御意見④をご参照ください。 6. ゲート操作につきましては、各施設の管 理者が地形等の状況を考慮し、操作手順や 操作要領を定め、運用しているところで す。本市につきましては、5でご説明した 通りのゲート操作の運用を行っていたとこ ろです。 7. 諏訪地区においては、時間雨量52mmに対 応する下水道整備を行っておりますが、浸 水シミュレーションを活用し、当日の状況 を再現するとともに、浸水の原因について
--	--

	検証を行った結果、過去最高を記録した河川水位の影響により、逆流した河川水の溢水や、その影響を受け流下しづらくなった内水が溢水し、地盤が低い箇所で浸水するとともに、溢水した水が地表面を通じて低い方へ広がり浸水域が拡大したものと考えております。
〇〇－１０ 資料の文字が小さくて良く見えない部分がありました。拡大してもぼやけて見えないと思います。 二子新地駅と高津駅の間の高架下に雨水貯留施設がありますが、市内に他にはどこにどの位の容量の物があるのか知りたいです。	資料についての御指摘につきましては、今後動画等で皆様に情報提供をする場合の参考とさせていただきます。 本市においては、一定規模以上の建築行為または開発行為に対し、雨水流出抑制施設設置の行政指導を行っております。施設設置の際には看板を設け、敷地内に施設が存する旨の明示をしますが、民地内に施設を設置した場合は、その後の施設管理は財産所有者自身が行うため、市内における全ての施設についての正確な位置、貯留量等は把握できません。